

第38回塩尻市地域公共交通会議兼第20回塩尻市地域公共交通協議会

議事録

日 時	令和8年2月12日(木) 14:00~14:35
会 場	塩尻インキュベーションプラザ 2階 産学連携研修室
出席委員	35人中 28人 欠席者7人 (詳細:別添のとおり)
事務局職員	事務局長 都市計画課 課長 米山 進、企画課 課長 植野 敦司、 観光プロモーション課 課長 米山 満、福祉支援課 課長 藤森 あづさ、 先端産業振興室 室長 太田 幸一、都市計画課 課長補佐 武田 潔、 地域共生推進課 係長 米山 佳織、学校教育課 係長代理 酒井 健太、 都市計画課計画係 主任 辰野 裕、都市計画課計画係 主事 犬丸 央都、 都市計画課計画係 主事 中山 寛斗、
記者・傍聴	記者 1人、傍聴 0人
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 出席者の報告 4 議事 【協議案件】 ・第1号議案 塩尻市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)について ・第2号議案 地域振興バス「すてっぷくん」ダイヤ改正及び経路見直し(案)について ・第3号議案 塩尻市地域公共交通運賃協議分科会の設置(案)について 5 その他 6 閉会

議 事

第1号議案 塩尻市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)について

事務局より説明(辰野主任)

- ・ 私からは「第1号議案 塩尻市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)について」ご説明させていただきます。
- ・ 資料No. 1と記載のものをご用意いただき1ページをご覧ください。
- ・ まず、今回の趣旨からご説明させていただきます。
- ・ 来年度から国や県の補助金受け取り口座が協議会口座に限定されること及び来年度からの地域連携ICカードの販売を行うことを目的に協議会会計を設け、今後の公共交通に係る一部事業を実施してまいります。

- 続いて詳細になりますが、本協議会の会計事務においては塩尻市地域公共交通協議会規約及び塩尻市地域公共交通協議会財務要領に沿って進めてまいります。
- 協議会規則及び財務要領は、それぞれ別紙1・2としてお配りしておりますのでご確認ください。
- 続いてその下になりますが、本会計では主に国からの地域内フィーダー系統補助金及び地域連携ICカードにおける購入、販売、払い戻し等の会計事務等を取り扱う予定です。
- 続いて4ページをご覧ください。
- こちらは令和7年度の歳入歳出予算案となっております。
- まず歳入ですが1の負担金として45万円、4の諸収入として1,000円、合計が451,000円となっております。
- 続いて、支出ですが1の会議費として1万円、2の事務費が振込手数料や消耗品費として8万円、3の事業費が県協議会から地域連携ICカードを購入する費用等で35万円、4の予備費が11,000円となっております。合計で451,000円となります。
- 歳入金額451,000円に対して歳出金額も同額の451,000円となります。
- 以上で「第1号議案 塩尻市地域公共交通協議会歳入歳出予算（案）について」の説明を終わります。

質疑・意見

大門地区区長会 伊藤委員

- 歳出にある「地域連携ICカード購入費」の35万円というのは、市が県から購入するということなのか。また、利用者がカードを購入した場合、市の収入になるのか。

市都市計画課 辰野主任

- その認識で構いません。

市都市計画課 武田課長補佐

- 3月中に県からICカードを仕入れ、4月1日から販売いたします。そのため4月以降に収入として売上金が入ってきます。

第1号議案については全会一致により承認されました。

第2号議案 地域振興バス「すてっぷくん」ダイヤ改正及び経路見直し（案）について

事務局より説明（中山主事）

- 私からは「第2号議案 地域振興バス「すてっぷくん」のダイヤ改正及び経路見直し（案）について」ご説明させていただきます。
- お手元の資料No. 2と、A3刷りの資料No. 2-2をご用意ください。
- はじめに資料No. 2をご覧ください。
- 前回の地域公共交通会議で委員の皆さまにダイヤ改正素案について承認をいただいたため、その内容をもとに、市ホームページや各支所の窓口等で資料を公表し、住民の皆さまからご意見をいただくパブリックコメントを実施しました。

- 実施期間は資料記載のとおりで、実施結果は意見なしとなっております。
- 続いて資料No. 2-2の説明に移ります。表紙の1ページをご覧ください。
- 前回の公共交通会議後からの変更点について、資料内では赤枠で示しております。塩尻北部線について変更点がございましたので、本日はこの変更点について説明させていただきます。
- ページが飛んで申し訳ございませんが、最後のページの10ページをご覧ください。
- 塩尻北部線の利用者増加を図ること及びのーとの予約が混み合う時間の解消のため、令和5年度まで塩尻北部線が停車していたバス停を一部復活させます。
- 左側の黄色で示したバス停が今回追加となるバス停になります。バス停の追加に伴い時刻の調整が必要となるため、右側で示した時刻表を変更案としてお示ししております。ご確認お願いいたします。
- 以上で「第2号議案 地域振興バス「すてっぷくん」のダイヤ改正及び経路見直し（案）について」説明を終わります。

質問・意見

名古屋大学未来社会創造機構モビリティ研究所 金森委員

- パブリックコメントの意見がないという点が少し寂しいと感じたが、住民説明等を実施した上でダイヤ改正案をしていると前回の会議の際に説明いただいたため、そういった影響もあると思うが、意見なしということに対して事務局としてどのように感じているか。広報周知は十分だったのかやほかの事例と比べてどうなのかを教えてください。
- また、塩尻北部線のバス停がかなり増えているが、資料10ページを見ると時刻がほとんど変わっていないように見えるが大丈夫なのか。

市都市計画課 武田課長補佐

- パブリックコメントの件数が少ない点については、市役所だけでなく国も含めた行政機関の1つの課題となっているかなと思っております。ご指摘いただいたように、次回のダイヤ改正時はもう少し意見が取れるようにしていきたいと思っております。次年度の公共交通計画策定時にもパブリックコメントを実施する際は、市公式LINEを使えるよう担当課と調整しておりますので、より広く意見をいただけるよう工夫をしております。
- 続いて2点目の塩尻北部線のバスの時間については、以前運行していた時間通りの時間編成となっております。運行事業者とも確認し、問題ないということで資料にある時間でご提示しております。

吉田地区区長会 神澤委員

- パブリックコメントについて、区民の方からよくわからなかったという声を聞いた。そういった方々はホームページ等で公開されているページを見ることができるようではなく、だからといって都市計画課の窓口に行くことのできる方でもないの、もっと住民の声を聞けるようにしていただきたい。
- 塩尻北部線について、確かに停留所は増えているが、朝の便についてはまつもと医療センターから回送で帰ってきており乗客を一切乗せていない。なぜこのようになっているか説明いただきたい。

市都市計画課 武田課長補佐

- パブリックコメントだけでなく、次回ダイヤ改正時には住民説明会を開催するようにしたいと思います。

- 2点目の塩尻北部線の朝の便について、まつもと医療センター到着後は片丘線の百寿荘発の便に行くようになっているため、乗客を一切乗せずに塩尻駅に戻ってきているわけではございません。
- また、広丘及び吉田地区については基本的にのり一と塩尻に転換をしております。しかしまつもと医療センターは乗車、降車ともに多くなかなか予約が取れないといった状況を改善するため、朝の診療時間に間に合うように運行をしている点をご理解いただければと思います。

第2号議案については全会一致により承認されました。

第3号議案 塩尻市地域公共交通運賃協議分科会の設置（案）について

事務局より説明（中山主事）

- 「第3号議案 塩尻市地域公共交通運賃協議分科会の設置について」ご説明させていただきます。
- 本日配布させていただきました資料No. 3及び別紙をご覧ください。
- はじめに趣旨です。令和5年10月の道路運送法の改正により、これまで地域公共交通会議で協議してきた運賃については、公共交通会議とは別の組織で協議すべきことになりました。
- このことから運賃に関する事項を議論するための「塩尻市地域公共交通運賃協議分科会」を公共交通会議の下部組織として設置します。構成員は公共交通会議の委員の中から、選定します。
- 運賃に関する取扱いについては、最終的に「分科会」の協議により決定した事項を運輸局に届け出ることとなっています。
- しかしながら、運賃については、金額の決定だけでなく、路線の運行内容、ダイヤ等様々な要素を踏まえて一体的に議論すべきものと考えております。
- 先に説明した法律の改正により、手続きは運賃協議会の決定が必要となっておりますが、今後も、公共交通会議の委員の皆様と様々な視点からの議論を行っていく予定です。また、来年度策定の「地域公共交通計画」の中でも重要な要素と考えております。
- 資料No. 3および別紙にお示ししたとおり、分科会の設置要綱案等について、皆さまにご協議をお願いしたいと考えております。
- なお、分科会の構成員の該当する皆様には改めて個別に就任のご依頼をさせていただきます。
- 以上で「第3号議案 塩尻市地域公共交通運賃協議分科会の設置について」説明を終わります。

質問・意見

大門地区区長会 伊藤委員

- 説明のあった分科会は、いわゆるすてっぷくん100円、のり一と200円の運賃を値上げについて考える場という認識でよいか。

市都市計画課 武田課長補佐

- 値上げとまだ決まったわけではありませんが、運賃全体をどのようにしていくかを議論する分科会となっております。

大門地区区長会 伊藤委員

- 値上げする場合、この分科会で決定した後じゃないといけないということか。

市都市計画課 武田課長補佐

- その認識で構いません。

第3号議案については全会一致により承認されました。

その他質問・意見

大門地区区長会 伊藤委員

- 地域振興バスにかかる費用について、運行に係る費用を収入や国の補助金などで差引してゼロにしていると思うが、例えば運賃をいくりにすれば市の負担がなくなるかが分かる資料を出すことはできないのか。

市都市計画課 米山課長

- 必要経費については当初予算として議会で審議されておりますし、補助金等の歳入についても議会の方で報告しておりますので、公表できないというわけではございません。
- 来年度に公共交通計画を改定する作業に入っていくため、その中ではそういった資料も用意しながら作業を進めていきたいと考えております。

吉田地区区長会 神澤委員

- すてっぷくんととのるーとに乗ることのできない高齢者に対してどのようにフォローをしていくのか。タウンミーティングで地域共生推進課と社会福祉協議会の方で進めていくと話があったが、是非公共交通の方もそれを支援するような体制をとっていただきたい。

市都市計画課 米山課長

- 私どもも市全般の移動の中で考えていかなければいけないという認識でありますが、公共交通の範囲をどこまでとするかを考えていく必要がございます。長野県の方でも地域公共交通計画を策定していますが、まずはご自身でバスや電車、タクシー等に乗れる方を公共交通として捉えていきたいと思っております。そこに乗るのが困難な方については、プラス福祉施策という形で考えていく必要があると思っております。現行の本市の地域公共交通計画の中でも、高齢者の福祉支援についても掲げておりますが、問題が顕在化してくる段階だったため、研究・検討をしていくという位置付けでございます。来年度改定を予定している新しい公共交通計画の中では、もう一歩踏み込んだ位置付けが必要になると思っておりますので、交通計画の策定部会で方針をどのようにしていくかを議論しながら進めていきたいと思っております。

第38回塩尻市地域公共交通会議兼第19回塩尻市地域公共交通協議会

令和 8 年 3 月 10 日

議事録署名人

川 池 晴 夫  印

令和 8 年 3 月 24 日

議事録署名人

星 英 夫  印
